



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	71
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和7年9月1日

埼玉県知事 様

名 称 株式会社カインズ
代表者名 代表取締役 高家 正行
住 所 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 (仮称) カインズ PRO 館八潮店
所在地 埼玉県八潮市大字八條字和ノ村 1567 番 1

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 株式会社カインズ
代表者名 代表取締役 高家 正行
住 所 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和 8 年 5 月 2 日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,388 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
図面 No. 3 配置図 駐車場	102 台
計	102 台

※総台数 135 台を確保

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
図面 No. 3 配置図 駐輪場	14 台
計	14 台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
図面 No. 3 配置図 荷さばき施設	60 m ²
計	60 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
図面 No. 3 配置図 廃棄物保管施設①	6.0 m ³
図面 No. 3 配置図 廃棄物保管施設②	6.0 m ³
計	12m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売企業名	開店時刻	閉店時刻
株式会社カインズ	午前 6 時 00 分	午後 9 時 00 分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	利用可能な時間帯
駐車場	午前 5 時 45 分～午後 9 時 15 分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位 置
2 ヶ所	図面 No. 3 配置図 入口・出口

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設	午前 6 時～午後 10 時